

国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035



【会社の健康保険等を脱退・加入した場合は届け出を！】

会社の健康保険等を脱退し、国民健康保険に加入される場合は、「健康保険資格喪失証明書」・印鑑が必要です。

現在国民健康保険に加入されていて、新たに会社の健康保険等に加入された場合は、対象者全員の「新しい健康保険証・国民健康保険被保険者証」・印鑑を持って、届け出をお願いします。

国民健康保険の脱退の届出をされないと、引き続き加入者として保険料がかかることとなりますので、ご注意ください。

【所得申告の届け出を！ ～保険料を計算する上で所得申告が必要～】

前年度に国保所得申告書を提出または未申告のかたには、国保所得申告書を4月下旬に送付しています。期日までに申告することで、当初の保険料に反映されます。

保険料の軽減制度を受けられる場合がありますので、所得がない場合でも所得の申告をしてください。ただし、確定申告、市・県民税申告、会社で年末調整されたかたは不要です。

【特定健康診査受診券の送付について】

平成22年度の特定健康診査受診券は4月下旬に送付しています。対象は、4月1日現在「芦屋市国民健康保険」加入者で、満40歳から74歳のかた(年度内に40歳となるかたも含む)です。なお、後期高齢者医療被保険者のかたにも、同時期に送付しています。

4月2日以降に「芦屋市国民健康保険」の資格を取得したかたは、今回の受診券送付対象外ですが、中途加入者を対象にした「特定健康診査」の実施を11月に予定していますので、該当するかたには個別にご案内します。

臨時号「子育て支援特集」の一部記事の訂正とお詫び

問い合わせ 保険医療助成課 ☎38-2037 / 広報課 ☎38-2006

4月15日発行の臨時号「子育て支援特集」1面に掲載した一部記事に、誤りがありました。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして、訂正します。正しくは、次のとおりです。

【乳幼児等医療費助成制度】

■対象 0歳～小学3年生 ■自己負担額 0歳～3歳 誕生日の末日(外来・入院)無料 3歳誕生日の翌月～小学3年生(外来)一般800円・低所得者600円(入院)一般3,200円・低所得者2,400円 ※いずれも所得制限あり(0歳を除く)



【その他の支援制度・窓口一覧】

下表の内、「国保出産育児一時金・貸付等」の電話番号が抜けていました。

母子家庭等・障がい者(児)の医療費助成制度	保険医療助成課	☎38-2037
国保出産育児一時金・貸付等		☎38-2035

「あしや温泉」をご利用ください

問い合わせ 環境課 ☎38-2050/あしや温泉 ☎32-0204

あしや温泉の営業時間等は、右表の通りです。	■あしや温泉 入浴料金	(営業時間等)	
	12歳以上のかた	380円	午後2時～11時
6歳以上12歳未満の子ども	130円	※入浴は、午後10時30分まで	
6歳未満の幼児	60円		
2種類の温度の異なる浴槽のほか、足湯や源泉の持ち帰りができる温泉スタンド等もあります。ぜひ、ご利用ください。	市内在住者のみ	65歳以上のかた	※高齢者バス運賃割引証、身分証明書、健康保険証および障害者手帳など、本人を証明できるものを、受付で提示してください。
		12歳以上で障がいのあるかた	
		6歳以上12歳未満で障がいのある子ども	
		6歳未満で障がいのある幼児	
【個室湯】(リフト対応なし)	足湯		午前11時～午後11時
	温泉スタンド		
	駐車場		
■対象 障がいのあるかた(児)入浴に介助が必要なかた	■利用方法 事前にあしや温泉へ(要予約)	【休業日】毎週火曜日/第1・3水曜日(祝日営業)/1月1日～3日	

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1、7、13、26
原田商会	22-0706	2、8、14、20
越智商会	22-3708	3、9、15、21、27
(南)大阪商会	32-6302	4、10、16、22、28
西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、23、29
(資)神明商会	22-3565	6、19、25、31
前忠工業㈱	31-8548	12、18、24、30

土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

芦屋川南特別景観地区の決定案・芦屋景観地区の変更案を縦覧します



芦屋川の個性と風格のある美しい景観を守り、優れた景観の創出を実現するため、芦屋川沿岸のうち南部地域を「芦屋川南特別景観地区」に指定する都市計画決定の案を縦覧します。また、既決定の「芦屋景観地区」からこの区域を除く都市計画変更をあわせて縦覧します。

■縦覧期間 5月6日～20日(平日の執務時間内)

■縦覧場所 都市計画課

この案について、住民および利害関係人は、縦覧期間中に市に意見書を提出することができます。上記の縦覧場所に、提出してください。

問い合わせ 都市計画課(まちづくり担当) ☎38-2109

「簡易耐震診断」申し込みを受け付け中

お住まいの住宅の地震に対する安全性が確認できる「簡易耐震診断」を、一部の自己負担額で受けることができます。先着順ですので、お早めにお申し込みください。また、この事業等により耐震性が劣ると診断され、耐震改修工事を行う場合には、市と県の両方から工事金額の一部について補助が受けられます。

■診断対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(平成12～14年度)わが家の耐震診断推進事業で診断済みのかたを除く)

■自己負担 3,000円(木造戸建て住宅の場合)

■申し込み 所定の申込書(下記に配置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、平成23年1月末までに下記へ

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

☎http://www.city.ashiya.lg.jp/kenchikushidou/iowotaterutoki7.html

5月は「宅地防災月間」です

県では、梅雨期を控えた5月を「宅地防災月間」として、宅地の災害防止を図り、危険宅地の改善を促進しています。本市においても、「宅地防災月間」事業として、次のとおり相談会やパトロールを実施します。

【宅地防災相談】

■日時 5月12日(水)午後2時30分～4時 ■会場 市役所北館2階会議室4

■内容 宅地の安全性等に疑問のあるかたの相談を受け付け

【宅地防災パトロール】

■日時 5月19日(水)午後1時30分～4時 ■パトロール 市内の危険箇所

■内容 県・市が合同で実施し、危険箇所の把握および注意・指導を行います

問い合わせ 西宮土木事務所(まちづくり建築課) ☎0798-39-1546

芦屋警察署からのお知らせ

【だまされないで！振り込め詐欺！】

県下では、依然として「振り込め詐欺」が発生しています。なかでも携帯電話に「サイト利用料金が未納」などのメールを送り付けて、現金の振り込みなどを要求する「架空請求詐欺」が多数発生しています。市内でも、「車の泥はね」を口実にした新車の詐欺も発生しています。現金を要求するようなメールや電話があっても相手にせず、最寄りの警察や交番に相談してください。



【交番相談員の配置】

市内の7交番に交番相談員が配置されています。昼間帯の警察官不在時に対応していますので、安心してお尋ねください。

～犯罪を見たり聞いたりした時は、110番または☎23-0110へ通報を！～

人権講演会「差別意識のカラクリ」を考える



奥田 均氏

- 日 時 5月12日(水)午前10時30分～11時50分
- 会 場 市民センター多目的室
- 演 題 「差別意識のカラクリ」を考える
- 講 師 近畿大学人権問題研究所教授・奥田均氏
- 定 員 先着100人
- 一時保育 6カ月以上の乳幼児(1人・保険料250円) 5月7日(金)までに下記へ 要予約

■申し込み 直接会場へ

■その他 手話通訳・要約筆記あり

問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会 ☎38-2091(生涯学習課内)

佃さん・廣井さん 市民初のひょうごガーデンマイスターに

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065



「ひょうごガーデンマイスター認定制度」は、地域の景観向上に資する花緑活動や景観園芸の振興等に取り組んでこられたかたへの感謝の意を示すとともに、地域住民への指導・助言や後進の育成など一層の活動を行っていただくことを目的として、平成十七年度に兵庫県によって創設されました。

県下ではこれまですでに七十一人のかたが、ひょうごガーデンマイスター認定を受けられ、平成二十一年度も新たに十人のかたが認定されました。

本市からは二十一年度今回の二人が認定を受け、芦屋初のひょうごガーデンマイスターが誕生しました。お二人は、去る三月十六日(金)、淡路舞台国際会議場で行われた「ひょうごガーデンマイスター認定式」に出席し、認定を受けられました。

今後とも、庭園都市あしやの発展のために活躍されることを期待しています。



打出公園の動物飼育終了・長期飼育担当の榎田さんに感謝状

打出公園では、昭和三十四年に芦屋動物愛護協会からサル・リス・小鳥の寄贈を受けて以来、市民の皆さんにおサル公園の愛称で今日まで親しまれてきました。

しかし、台湾サルのジローは平成十五年にクジヤクも本年二月に亡くなり、セキセイインコのみが残っていました。そのセキセイインコも、市内の保育所や幼稚園に引き取られ、本年三月末で打出公園での動物の飼育を終えることになりました。長い間、動物を暖かく見守っていただき、ありがとうございました。

このたび、動物の飼育所として、長期にわたり献身的に動物への愛情を注いでこられた榎田さんに、感謝状が贈られました。

なお、残った動物舎については、鳥舎の二棟は取り壊し、猿舎については、今は猿を飼育し、猿舎については、今は猿を飼育し、予定はありませんが、村上春樹氏のデビュー小説風の歌を聴ける一場所に描かれたことでも有名なため、熱心なファンのかたたちから、猿が残り、猿舎の一角に描かれたこととして残してほしいとの意見もいただいております。

このご意見を聴取し、どうするか決めていきたいと考えています。



問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

平成22年 国勢調査の調査員募集

本年10月1日に実施する「国勢調査」の調査員を募集しています。国勢調査は、5年に1度日本国内に住むすべての人を対象に実施する大切な調査です。ご応募をお願いします。

■募集要件 市内に居住し、20歳以上で調査活動ができる健康なかた 調査で知り得たことなど、秘密の保持ができるかた 警察・選挙・税務事務に直接関係のないかた ■調査員の仕事 説明会への出席(9月上旬予定) 調査票の配布・回収・提出など(9月中旬～10月下旬) ■報酬 1調査区3万9千円程度予定 *調査世帯数等で増減あり ■応募方法 はがきに、氏名・生年月日・住所・電話番号・職業・調査経験を明記し、5月31日(月)までに下記へ。*応募多数の場合は、選考の上で決定 ■結果通知 6月中旬ごろ、郵便で個別に通知



問い合わせ 文書行政課 ☎38-2010(〒659-8501 住所不要)

芦屋市廃棄物減量等推進審議会

問い合わせ 環境処理センター施設担当 ☎32-5391

芦屋市廃棄物減量等推進審議会委員の任期満了に伴い、「芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例」に基づき、次期審議会委員を市民のかたから募集します。

■審議内容 一般廃棄物の減量化および再資源化の推進に関すること

と

分別収集の実施に関すること

啓発活動に関すること

■募集人数 若干名

■任期 二年間(八月一日～平成二十四年七月末日)

■応募資格 満二十歳以上の市民(八月一日現在) 百字以内書式自由(必要事項を記入し、五月七日～二十一日平日執務時間内に持参または簡易書留等で郵送してください)

住所氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・性別

■必要事項 選考委員会決定後、決定後通知します

■選考方法 電話審査

■報酬 一日一万二千二百円(所得税込)

市民委員を募集します

住宅用太陽光発電設備 設置に対する 市の補助制度を創設しました

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

市では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量を削減するため、さまざまな取り組みを進めています。

その一環として、今年度から国(J-PEC)の補助金を受け、太陽光発電設備を設置する場合に、次のとおり補助を行うこととなりましたのでお知らせします。

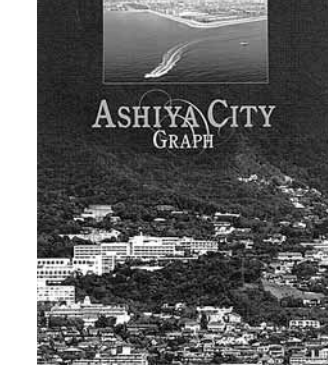


～申請は、8月2日(月)から受け付け開始～

- 対象 自ら居住する市内の住宅に、国の補助を受けて住宅用太陽光システムを設置する市民で、平成22年度に国へ補助金の申請をし、国の補助金交付額確定通知書を受領済みのかた
- 申請 8月2日(月)から、所定の申請用紙に 国の補助金交付額確定通知書(原本・確認後返却) 国へ提出した実績報告書の写し 住民票または外国人登録済証(申請書の住民基本台帳等閲覧承認欄に署名・押印がある場合は不要)を添えて環境課へ
- 補助金 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり3万円(上限10万円)
- 補助数 おおむね30件 先着順

国の補助制度についての詳細は、下記へお尋ねください。太陽光発電普及拡大センター(J-PEC) ☎043-239-6200

「芦屋シティグラフ(ASHIYA CITY GRAPH)」好評発売中!



市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。

芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご利用ください。

■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円



問い合わせ 広報課 ☎38-2006